大阪市社会福祉研修・情報センターの指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市社会福祉研修・情報センターの指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたので、お知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1　指定管理予定者

(1)　名　称　　社会福祉法人大阪市社会福祉協議会・
　　太平ビルサービス大阪株式会社共同体

(2)　所在地　　大阪市天王寺区東高津町12番10号

(3)　代表者　　社会福祉法人大阪市社会福祉協議会
　　会長　永岡　正己

2　指定予定期間

令和７年４月１日～令和12年３月31日（５年間）

3　選定会議による選定審査等

(1)　募集・申請の経過

募集要項の配布期間　　令和６年６月19日～令和６年８月23日

申請書の受付期間　　令和６年７月25日～令和６年８月23日

(2)　審査経過

第１回選定会議　　令和６年５月16日、20日

第２回選定会議　　令和６年９月10日

(3)　申請団体

１団体　　社会福祉法人大阪市社会福祉協議会・
　　太平ビルサービス大阪株式会社共同体

(4)　選定項目・審査結果

団体名	評価項目	配点	選定委員				平均
			A	B	C	D	
社会福祉法人大阪市社会福祉協議会・太平ビルサービス大阪株式会社共同体	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	40	26.0	40.0	35.4	32.0	81.7点
	市費の縮減	40	32.0	25.0	40.0	36.0	
	申請団体	10	6.0	5.0	9.0	10.0	
	社会的責任・市の施策との整合	10	7.6	7.6	7.6	7.6	
	計	100	71.6	77.6	92.0	85.6	

(5)　選定理由

大阪市社会福祉研修・情報センターの指定管理予定者の選定に当たっては、1団体から応募があり、具体的な提案をいただきました。

大阪市社会福祉研修・情報センター指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市社会福祉研修・情報センター条例第19条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

その結果、次の理由により、上記の団体が指定管理予定者として最適であると判断しました。

・提案された事業計画の実現に期待ができる。

・ネットワークを活用しながら、センターが行う研修等各種事業を行う専門性がある。

(6)　附帯意見

・福祉人材の確保・育成・定着に向けた研修については、地域のニーズを把握して実施されたい。

・経費縮減の努力を実施し、縮減された経費を活用し福祉人材の取組みや、市民の方々に還元できるように事業運営をしていただきたい。

・ＩＴ技術等の活用により職員の負担を軽減し、働きやすい職場環境とするとともに、ニーズに応じた事業の企画・立案・運営が適切に行われるよう努められたい。

4　選定委員名・役職（敬称略・50音順）

・武田　卓也　学校法人薫英学園大阪人間科学大学　社会福祉学科　教授
・水流添　真　公益社団法人大阪社会福祉士会
・中井　勝博　中小企業診断士（一般社団法人　大阪府中小企業診断協会）
・西口　卓　　公認会計士（日本公認会計士協会近畿会）

担当：福祉局生活福祉部地域福祉課
（企画グループ）
電話：06-6208-7954